

道路や河川、上下水道等生活インフラをはじめ、役場庁舎や地域公民館、あるいは小中学校、図書館や文化ホールなどの教育文化施設、公園やグラウンド等々、公共施設の整備は、町に課せられた重要な課題であるとともに、その充実には住民の快適な生活に直結するものである。吉田町長が標榜されている幸福度日本一のまちにするためにも、それにふさわしい公共施設の拡充が求められているところである。また一方で、歴史的遺構や文化財の保護等についても、その整備、充実については町の姿勢や取り組みが大きく問われるものである。そこで、次の3点について質問する。

今回の質問事項は14項目。1項目ずつ丁寧に答弁願いたい。

① 公共下水道区域拡大等について

本町の公共下水道の普及率は県内でも最上位の位置にあり、誇るべきものである。三根郷、平木場郷、本川内郷地区については、特定環境保全公共下水道の『簡易な公共下水道』として認可を受け、その区域拡大とその面的整備が進められてきたところであるが、認可区域拡大後に、本川内郷の一平地区の一部地区に小規模団地が造成され、下水道の敷設ができず困っていたが、その後再度の認可区域の拡大によって工事も完成し、解消されている。ところが、長与ダム上部にもこのように認可区域拡大後に、小団地が造成された地区とともに、一部既存の住宅地をも含めて、合併浄化槽による下水の処理が行われている状況にある。当然その処理水は長与ダムに放流されている現状にある。本町は長与ダムの水を含め、長与川から水道水の取水を行っている現状を考えると、これは早急に解消されることが必要である。よって以下について質問する。

- (1) 長与ダム上流地区内の合併浄化槽の戸数はどのようになっているのか。
- (2) 合併浄化槽から排出される処理水は、どのような経路でダムに流入しているのか。
- (3) 1日の排水量はいくらか。年間ではいくらか。
- (4) 合併浄化槽の日常の管理は、どのように行われているのか。
- (5) 町として、その適正な管理状況の確認はどのように把握しているのか。
- (6) 早急に下水道の区域拡大を進め、長与ダムへの浄化槽処理排水の流入を解消すべきであるがどうか。

② 公共施設及び小中学校の洋式トイレ化と温水洗浄便座設置について

公共下水道の普及により、著しく衛生面及び日常生活の快適性が確保されてきた。トイレについては、家庭においては洋式トイレが主流となり、更には温水洗浄便座も必需品となっている。児童生徒もこのような家庭生活を送っており、洋式トイレではなくまた温水洗浄便座ではないトイレに行くと、戸惑いと違和感を持つことは当然である。現在の長与町の小中学校における洋式トイレの整備率は、40.6パーセントのようである。全国の平均値は43.3パーセントと言われているが、長与町は全国平均以下である。そこで質問する。

- (1) 本町の公共施設の洋式トイレの整備率と、温水洗浄便座の施設別の設置率は、どのようになっているのか。
- (2) 小中学校別におけるトイレの温水洗浄便座の設置率は、どのような状況になっているのか。
- (3) 公共施設および小中学校におけるトイレの洋式化と温水洗浄便座設置は、当然のことと認識すべきである。よってその整備を強力に推進すべきであるが、その整備についての方針を伺う。

③ 長与皿山窯跡の整備について

皿山窯跡の発掘調査は、昭和48年と平成5年にも行われたと聞き及んでいる。窯の長さは、115メートルであることなどが判明しており、これほどの規模の窯は、大村湾南部地区ではおそくないと言われている。この貴重な窯跡の保存については、土地が民有地のためなかなか進まなかったのであるが、関係者の努力により、平成20年度に土地面積約2,079㎡、購入費約15,400千円で購入されている。そこで以下について質問する。

- (1) 用地購入から既に8年が経過をしている。平成20年度から今日までの年度別の取り組みの内容について。
- (2) 今日まで整備が進んでこなかった理由はどこにあるのか。例えば、人、組織、財源等具体的に示して頂きたい。
- (3) 行政の推進が思うように進まないことがある場合には、そこには必ず隘路（困難な過程）が存在をしている。それを解決するためには、その隘路を早期に除去することが必要である。その解消策はどのように考えているのか。
- (4) この貴重な窯跡を整備保存しようとするならば、当然マスタープラン（基本計画）なり年度別計画なりがあるはずである。それは用地購入面積の目標・整備計画の概要等の基本計画なり、年度別の整備の内容等の計画を策定しているのか。
- (5) 整備に向けての今後の具体的な取り組みについて、どのように考えているのか。